

令和5年度 貸与奨学生募集要項

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な学生に対し奨学金を貸与する事業です。

1. **募集対象** 大学院、大学、短期大学、高等専門学校（第4学年以上）
及び専修学校専門課程に入学または在学者
2. **募集人数** 若干名
3. **貸与金額** 4年制大学 100万円
短大(2年制) 50万円

* 修業期間1年につき25万円を1人100万円を限度に無利息で貸与します。

【貸与例】

- ・ 4年制大学の2年生に貸与した場合（残存修業期間は2～4年生の3年間）
 $25\text{万円} \times 3\text{年間} = 75\text{万円}$ まで貸与可能
- ・ 2年制短期大学卒業後4年制大学の3年生に編入した場合（残存修業期間は3～4年生の2年間）
 $25\text{万円} \times 2\text{年間} = 50\text{万円}$ まで貸与可能
- ・ 4年制大学で2年生の時に75万円を貸与した奨学生が、大学院修士課程に進学した場合 すでに75万円貸与しているので、貸与上限100万円 - 75万円 = 25万円まで貸与可能

4. **貸与方法** 一括貸与します。（6月下旬の予定）
5. **返還方法** 卒業した年の12月から10年にわたる分割返済です。
（100万円未満は8年分割返済）
* 大学院に進んだ場合は、返済延期手続きは可能です。
* 年賦返済金が延滞したときは、延滞金を徴収します。
6. **申込期間** 令和5年2月21日（火）～令和5年4月28日（金）までです。
7. **申込方法** 本会事務局へ電話でお申し出ください。
その後、「貸与奨学金申込書」を提出してください。

[添付書類] 申込書のほか、以下の書類が必要です。あらかじめご準備ください。

- ・ 収入に関する証明書 [源泉徴収票又は市町村の所得証明書（コピー可）]
- ・ 在学証明書 [原本]

8. その他

- ・ 債務者は奨学生本人です。連帯保証人は保護者等とし連帯債務を負います。
- ・ 申請書類には、奨学生本人と親権者のそれぞれの自署捺印が必要です。
- ・ 同一筆跡の場合は受理できませんのでご注意ください。

9. **選考と決定** 教育振興選考委員会で審査のうえ、決定します。

10. **送付先（問い合わせ先）** 〒939-8084 富山市西中野町1-1-18 オフィス西中野内
公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部 Tel.(076)464-3703